



埼玉県思いやり駐車場制度
(パーキング・パーミット)をご利用ください

11月1日から施行された「埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット)」は、障がいのあるかたや要介護高齢者、妊産婦のかたなど、歩行が困難と認められるかたに「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区域」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

三郷市では、11月10日現在、市内の民間及び公共施設57カ所、164区画が整備されており、公共施設では、多くの市民の方が利用する本庁舎及び健康福祉会館の優先駐車区画整備を行いました。

今後、その他の公共施設につきましては、路面塗装やステッカーによる表示など順次対応を進めてまいります。



市役所東側駐車場



健康福祉会館駐車場

三郷市の利用証申請窓口

【健康福祉会館】

- | | |
|--------|--------------|
| 要介護高齢者 | 長寿いきがい課(4階) |
| 障がい者 | 障がい福祉課(3階) |
| 妊産婦 | 子ども支援課(3階) |
| けが人等 | ふくし総合支援課(4階) |

【本庁舎】

国保年金課(1階)

※健康福祉会館各窓口の職員が伺い手続きを行います。

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・三郷市 福祉部 ふくし総合支援課 地域福祉係

Tel 048-930-7775

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。